

学校法人福岡学園第四次中期構想

期間：2023年（令和5年）4月1日～2031年（令和13年）3月31日

※定期的に進捗状況を確認するとともに、

4年後を目途に、必要に応じて見直しを行う。

法人

法人ビジョン

安定した財政基盤を構築し、学生ファーストの学修環境を整備するとともに、最先端の医療・福祉サービスの提供により地域社会に貢献する。

組織運営

1. 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。
 - ・本学園にふさわしい理事会・評議員会の組織体制等を再評価し、運営の透明化を図る。
2. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。
 - ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
 - ・性差に配慮した教職員の配置に努める。
 - ・組織力を高めるために、人材育成に努める。
 - ・事務分掌を見直し、各課業務を整理する。

財務・施設整備

1. 財政基盤の安定化を図る。
 - ・本学園が永続的に維持・発展し、安定した財政基盤を確立するため、借入返済金を除き、資金収支の均衡を図る。
 - ・外部資金（補助金・寄付金等）の獲得及び資産運用による安定的な収入を確保する。
2. 学園内のランドデザインを策定し、新キャンパス整備計画を促進する。
 - ・学生の学修環境充実を最優先事項とし、多様化するニーズに対応できる先進的な建物・設備を構築する。
 - ・安心・安全で、省エネルギーに配慮した環境を整備する。

福岡歯科大学

教育の質の向上

1. 口腔医学教育を実践する。
 - ・学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践する。
 - ・多職種連携に関する学生の意識向上を目指した3大学共同の口腔医学教育について検討する。
 - ・診療参加型臨床実習の充実により口腔医学教育を実践する。
2. 教養と良識を兼ね備えた有能な医療人を育成する。
 - ・医療人として必要なプロフェッショナリズム・コミュニケーション能力を育成する。
3. 国家試験への取り組みを強化する。
 - ・学生の学力到達度を把握し、フィードバックの充実を図る。
 - ・学生の自主学修を促進させる。

研究の質の向上

1. 口腔医学を基盤とする研究を促進する。
 - ・口腔医学研究センターを中心に口腔医学研究の基盤を強化する。
 - ・研究科における口腔医学研究を促進させる。
2. 全学的独自色（研究ブランド）を構築し、研究を活性化させる。
 - ・学園のブランドである「口腔医学」に立脚した歯学研究を推進する。
3. 研究倫理、不正防止の徹底を図り、健全な研究活動を推進する。
 - ・適正な研究活動及び執行を行うため、研究に関与する教職員の不正防止意識の向上を図る。

学生の受け入れ・支援

1. 教育現場を活性化させるため、定員を確保する。
 - ・厳格かつ適正な選抜試験を実施する。
 - ・多様化する受験生ニーズに対応した選抜方法の改革を行う。
2. 学生募集のための新たな広報手段を拡充する。
 - ・大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略について検討する。
 - ・紙媒体での広報活動から、Web媒体での広報活動への移行について検討する。

3. 学生の支援体制を整備する。

- ・多様な学生に対応できる修学支援体制を整備する。

社会との連携・貢献

1. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。

- ・自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。
- ・西部地区五大学、七隈線沿線三大学等の大学間連携による地域貢献活動を推進する。

2. 国際性豊かな人材を育成するために、国際連携を積極的に推進する。

- ・姉妹校や他の海外の大学との教育・研究連携を積極的に展開する。

組織運営

1. 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。

- ・学長のリーダーシップのもと、教育研究活動の不断の見直しを行う。

2. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。

- ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
- ・教員の流動的人員管理を推進する。
- ・性差に配慮した教職員の配置に努める。
- ・組織力を高めるために、人材育成に努める。

3. 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第三者評価を受ける。

- ・大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。
- ・2027年度（令和9年度）に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。
- ・歯学教育認証評価(分野別認証制度)の受審に向けた準備を進める。

財務・施設整備

1. 財政基盤の安定化を図る。

- ・収支改善を図る。

福岡看護大学

教育の質の向上

1. 口腔医学教育を実践する。
 - ・学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践する。
 - ・多職種連携に関する学生の意識向上を目指した3大学共同の口腔医学教育について検討する。
 - ・口腔ケア看護教育モデルの充実を図り、口腔から全身の健康支援ができる教育課程について検討する。
2. 教養と良識を兼ね備えた有能な医療人を育成する。
 - ・豊かな人間性と倫理観を備え、多職種と連携しながら well-being を目指した教育課程の編成と定期的な点検・見直しを推進する。
 - ・学修成果の向上を目指し、教育教材のデジタル化及び教育支援システムの導入について検討する。
 - ・多職種連携教育を推進する。
3. 国家試験への取り組みを強化する。
 - ・国家試験受験者全員合格を目指す。

研究の質の向上

1. 口腔医学を基盤とする研究を促進する。
 - ・口腔医学を基盤とした保健・医療・福祉に関する研究の視点を踏まえ、他大学との共同研究を推進する。
2. 全学的独自色（研究ブランド）を構築し、研究を活性化させる。
 - ・本学の教育理念を踏まえ、well-being・多職種連携・在宅療養に関する研究を活性化する。
3. 研究倫理、不正防止の徹底を図り、健全な研究活動を推進する。
 - ・適正な研究活動及び執行を行うため、研究に関与する教職員の不正防止意識の向上を図る。

学生の受け入れ・支援

1. 教育現場を活性化させるため、定員を確保する。
 - ・魅力ある大学のブランド化を図る。

2. 学生募集のための新たな広報手段を拡充する。
 - ・大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略について検討する。
 - ・紙媒体での広報活動から、Web 媒体での広報活動への移行について検討する。
3. 学生の支援体制を整備する。
 - ・多様な学生に対応できる修学支援体制を整備する。

社会との連携・貢献

1. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。
 - ・自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。
2. 国際性豊かな人材を育成するために、国際連携を積極的に推進する。
 - ・海外協定校との国際交流を推進するとともに、新しい協定校を開拓する。

組織運営

1. 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。
 - ・学長のリーダーシップのもと、教育研究活動の不断の見直しを行う。
2. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。
 - ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
 - ・教員の流動的人員管理を推進する。
 - ・性差に配慮した教職員の配置に努める。
 - ・組織力を高めるために、人材育成に努める。
3. 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第三者評価を受ける。
 - ・大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。
 - ・2029年度（令和11年度）に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。

財務・施設整備

1. 財政基盤の安定化を図る。
 - ・収支改善を図る。

福岡医療短期大学

教育の質の向上

1. 口腔医学教育を実践する。
 - ・学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践する。
 - ・多職種連携に関する学生の意識向上を目指した3大学共同の口腔医学教育について検討する。
 - ・超高齢社会に対応でき、指導的役割を果たす歯科衛生士の育成に努める。
2. 教養と良識を兼ね備えた有能な医療人を育成する。
 - ・教育目的・目標を踏まえた学修成果の明確化を図る。
 - ・3つのポリシーの更なる一体化を図る。
 - ・教員の教育力向上に努める。
3. 国家試験への取り組みを強化する。
 - ・国家試験受験者全員合格を目指す。
4. 短大の4年制化を検討する。
 - ・4年制化に向けた3つのポリシー・カリキュラム作成を検討する。
 - ・4年制化に適応できる教員の育成に努める。

研究の質の向上

1. 口腔医学を基盤とする研究を促進する。
 - ・口腔と全身疾患の研究を推進する。
2. 全学的独自色（研究ブランド）を構築し、研究を活性化させる。
 - ・私立大学研究ブランディング事業の4研究部門(口腔機能管理・栄養改善・運動機能維持向上・社会資源創出)の成果をさらに発展させ、短大独自の研究ブランドとして構築する。
 - ・歯科衛生士教育に関する研究を推進する。
3. 研究倫理、不正防止の徹底を図り、健全な研究活動を推進する。
 - ・適正な研究活動及び執行を行うため、研究に関与する教職員の不正防止意識の向上を図る。

学生の受け入れ・支援

1. 教育現場を活性化させるため、定員を確保する。
 - ・入学者の安定的な確保のための多面的な方策について継続的に検証する。
2. 学生募集のための新たな広報手段を拡充する。
 - ・大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略について検討する。
 - ・紙媒体での広報活動から、Web 媒体での広報活動への移行について検討する。
3. 学生の支援体制を整備する。
 - ・多様な学生に対応できる修学支援体制を整備する。

社会との連携・貢献

1. 国民皆歯科健診の導入に向けて学園の体制を確立する。
 - ・国民皆歯科健診の実践に必要な歯科衛生士の育成及び多職種連携の基盤づくりを目指す。
2. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。
 - ・自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。
 - ・時代のニーズにあった公開講座及び歯科衛生士の生涯教育に資するスキルアップ講座を推進する。
3. 国際性豊かな人材を育成するために、国際連携を積極的に推進する。
 - ・海外協定校を開拓する。
 - ・開発途上国等でのボランティア活動について検討する。

組織運営

1. 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。
 - ・学長のリーダーシップのもと、教育研究活動の不断の見直しを行う。
2. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。
 - ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
 - ・教員の流動的人員管理を推進する。
 - ・性差に配慮した教職員の配置に努める。
 - ・組織力を高めるために、人材育成に努める。

3. 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第3者評価を受ける。
 - ・ 大学・短期大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。
 - ・ 2028年度（令和10年度）に大学・短期大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。

財務・施設整備

1. 財政基盤の安定化を図る。
 - ・ 収支改善を図る。

福岡歯科大学医科歯科総合病院

社会との連携・貢献

1. 学園設置の各施設に関して、安全で良質なサービスの提供を行う。
 - ・安全・安心で高度な医療を推進し、地域の医療、健康維持に貢献する。
2. 国民皆歯科健診の導入に向けて学園の体制を確立する。
 - ・健診センターと歯科診療科との連携による健診受診者の受入れ態勢を整備する。
3. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。
 - ・地域に根ざした医療機関として、さらに病診連携の拠点として地域医療に貢献する。

組織運営

1. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。
 - ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
 - ・組織力を高めるために、人材育成に努める。
2. 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第三者評価を受ける。
 - ・2023年度（令和5年度）及び2028年度（令和10年度）に病院機能評価を受審し認定を受ける。

財務・施設整備

1. 財政基盤の安定化を図る。
 - ・収支改善を図る。

介護老人保健施設

社会との連携・貢献

1. 学園設置の各施設に関して、安全で良質なサービスの提供を行う。
 - ・在宅強化型老健への移行を目指す。
 - ・老健業務のスリムアップと安全かつ良質の介護サービスを両立させる。
 - ・医療・保健・福祉を担う人材の育成に率先して貢献する。
2. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。
 - ・地域に活動の場を提供する。

組織運営

1. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。
 - ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
 - ・組織力を高めるために、人材育成に努める。

財務・施設整備

1. 財政基盤の安定化を図る。
 - ・収支改善を図る。

【期間】

2023年（令和5年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日までの8年間とする。
 ※定期的に進捗状況を確認するとともに、4年後を目途に、必要に応じて見直しを行う。

【法人ビジョン】

安定した財政基盤を構築し、学生ファーストの学修環境を整備するとともに、最先端の医療・福祉サービスの提供により地域社会に貢献する。

I.教育の質の向上

1 口腔医学教育を実践する。

○歯科大学・看護大学・短期大学

- ・ 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践する。
- ・ 多職種連携に関する学生の意識向上を目指した3大学共同の口腔医学教育について検討する。

○歯科大学

- ・ 診療参加型臨床実習の充実により口腔医学教育を実践する。

○看護大学

- ・ 口腔ケア看護教育モデルの充実を図り、口腔から全身の健康支援ができる教育課程について検討する。

○短期大学

- ・ 超高齢社会に対応でき、指導的役割を果たす歯科衛生士の育成に努める。

2 教養と良識を兼ね備えた有能な医療人を育成する。

○歯科大学

- ・ 医療人として必要なプロフェッショナリズム・コミュニケーション能力を育成する。

○看護大学

- ・ 豊かな人間性と倫理観を備え、多職種と連携しながらwell-beingを目指した教育課程の編成と定期的な点検・見直しを推進する。
- ・ 学修成果の向上を目指し、教育教材のデジタル化及び教育支援システムの導入について検討する。
- ・ 多職種連携教育を推進する。

○短期大学

- ・ 教育目的・目標を踏まえた学修成果の明確化を図る。
- ・ 3つのポリシーの更なる一体化を図る。
- ・ 教員の教育力向上に努める。

3 国家試験への取り組みを強化する。

○歯科大学

- ・ 学生の学力到達度を把握し、フィードバックの充実を図る。
- ・ 学生の自主学修を促進させる。

○看護大学

- ・ 国家試験受験者全員合格を目指す。

○短期大学

- ・ 国家試験受験者全員合格を目指す。

4 短大の4年制化を検討する。

○短期大学

- ・ 4年制化に向けた3つのポリシー・カリキュラム作成を検討する。
- ・ 4年制化に適応できる教員の育成に努める。

II.研究の質の向上

1 口腔医学を基盤とする研究を促進する。

○歯科大学

- ・ 口腔医学研究センターを中心に口腔医学研究の基盤を強化する。
- ・ 研究科における口腔医学研究を促進させる。

○看護大学

- ・ 口腔医学を基盤とした保健・医療・福祉に関する研究の視点を踏まえ、他大学との共同研究を推進する。

○短期大学

- ・ 口腔と全身疾患の研究を推進する。

2 全学的独自色（研究ブランド）を構築し、研究を活性化させる。

○歯科大学

- ・ 学園のブランドである「口腔医学」に立脚した歯学研究を推進する。

○看護大学

- ・ 本学の教育理念を踏まえ、well-being・多職種連携・在宅療養に関する研究を活性化する。

○短期大学

- ・ 私立大学研究ブランディング事業の4研究部門(口腔機能管理・栄養改善・運動機能維持向上・社会資源創出)の成果をさらに発展させ、短大独自の研究ブランドとして構築する。
- ・ 歯科衛生士教育に関する研究を推進する。

3 研究倫理、不正防止の徹底を図り、健全な研究活動を推進する。

○歯科大学・看護大学・短期大学

- ・ 適正な研究活動及び執行を行うため、研究に関与する教職員の不正防止意識の向上を図る。

III.学生の受け入れ・支援

1 教育現場を活性化させるため、定員を確保する。

○歯科大学

- ・ 厳格かつ適正な選抜試験を実施する。
- ・ 多様化する受験生ニーズに対応した選抜方法の改革を行う。

○看護大学

- ・ 魅力ある大学のブランド化を図る。

○短期大学

- ・ 入学者の安定的な確保のための多面的な方策について継続的に検証する。

2 学生募集のための新たな広報手段を拡充する。

○歯科大学・看護大学・短期大学

- ・ 大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略について検討する。
- ・ 紙媒体での広報活動から、Web媒体での広報活動への移行について検討する。

3 学生の支援体制を整備する。

○歯科大学・看護大学・短期大学

- ・ 多様な学生に対応できる修学支援体制を整備する。

IV.社会との連携・貢献

1 学園設置の各施設に関して、安全で良質なサービスの提供を行う。

- 病院
 - ・安全・安心で高度な医療を推進し、地域の医療、健康維持に貢献する。
- 老健
 - ・在宅強化型老健への移行を目指す。
 - ・老健業務のスリムアップと安全かつ良質の介護サービスを両立させる。
 - ・医療・保健・福祉を担う人材の育成に率先して貢献する。

2 国民皆歯科健診の導入に向けて学園の体制を確立する。

- 短期大学
 - ・国民皆歯科健診の実践に必要な歯科衛生士の育成及び多職種連携の基盤づくりを目指す。
- 病院
 - ・健診センターと歯科診療科との連携による健診受診者の受入れ態勢を整備する。

3 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。

- 歯科大学・看護大学・短期大学
 - ・自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。
- 歯科大学
 - ・西部地区五大学、七隈線沿線三大学等の大学間連携による地域貢献活動を推進する。
- 短期大学
 - ・時代のニーズにあった公開講座及び歯科衛生士の生涯教育に資するスキルアップ講座を推進する。
- 病院
 - ・地域に根ざした医療機関として、さらに病診連携の拠点として地域医療に貢献する。
- 老健
 - ・地域に活動の場を提供する。

4 国際性豊かな人材を育成するために、国際連携を積極的に推進する。

- 歯科大学
 - ・姉妹校や他の海外の大学との教育・研究連携を積極的に展開する。
- 看護大学
 - ・海外協定校との国際交流を推進するとともに、新しい協定校を開拓する。
- 短期大学
 - ・海外協定校を開拓する。
 - ・開発途上国等でのボランティア活動について検討する。

V.組織運営

1 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。

- 法人
 - ・本学園にふさわしい理事会・評議員会の組織体制等を再評価し、運営の透明化を図る。
- 歯科大学・看護大学・短期大学
 - ・学長のリーダーシップのもと、教育研究活動の不断の見直しを行う。

2 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。

- 法人・歯科大学・看護大学・短期大学・病院・老健
 - ・教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。
 - ・教員の流動的人員管理を推進する。
 - ・性差に配慮した教職員の配置に努める。
 - ・組織力を高めるために、人材育成に努める。
 - ・事務分掌を見直し、各課業務を整理する。

3 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第三者評価を受ける。

- 歯科大学
 - ・大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。
 - ・2027年度（令和9年度）に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。
 - ・歯学教育認証評価(分野別認証制度)の受審に向けた準備を進める。
- 看護大学
 - ・大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。
 - ・2029年度（令和11年度）に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。
- 短期大学
 - ・大学・短期大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。
 - ・2028年度（令和10年度）に大学・短期大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。
- 病院
 - ・2023年度（令和5年度）及び2028年度（令和10年度）に病院機能評価を受審し認定を受ける。

VI.財務・施設整備

1 財政基盤の安定化を図る。

- 法人・歯科大学・看護大学・短期大学・病院・老健
 - ・本学園が永続的に維持・発展し、安定した財政基盤を確立するため、借入返済金を除き、資金収支の均衡を図る。
 - ・学園3大学及び設置する各施設の収支改善を図る。
 - ・外部資金（補助金・寄付金等）の獲得及び資産運用による安定的な収入を確保する。

2 学園内のランドデザインを策定し、新キャンパス整備計画を促進する。

- 法人
 - ・学生の学修環境充実に最優先事項とし、多様化するニーズに対応できる先進的な建物・設備を構築する。
 - ・安心・安全で、省エネルギーに配慮した環境を整備する。